

(様式 1-3)

福島県(南相馬市) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票  
令和6年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	249	事業名	被災地域農業復興総合支援事業(園芸施設整備事業) 南相馬市	事業番号	(5)-43-54
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(間接)	
総交付対象事業費	12,378(千円)		全体事業費	448,379(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>&lt;現状&gt;</p> <p>東日本大震災から10年以上が経過する中、避難された農業者がこれから帰還し営農することは困難な状況となっている。本市農業の維持発展には、持続的で収益のある農業経営モデルを構築し、横展開していく必要がある。</p> <p>南相馬市の農業においては、水稲や土地利用型園芸品目による経営が主であり、大規模経営もこれらの品目にほとんど限られる。施設園芸の大規模経営については、トマト等のごく一部や、市が加速化交付金事業で整備した小高園芸団地のキュウリ栽培に限られ、花きの事例はほとんどない。また、花きの作付面積は令和4年度時点で震災前の78%まで落ち込んでいる。</p> <p>&lt;農業振興、担い手の確保及び営農再開の促進に向けた取組&gt;</p> <p>このような中、南相馬市では収益性の高い園芸品目の栽培を振興しており、この取組の一環として、小高園芸団地から周辺農家へのキュウリ栽培の普及を目指している。さらに当市は、市内に農業学校(「みらい農業学校」)を設立、令和6年4月に開校しており(令和6年度は、第1期生として県内外から15人が入学)、市内農業の担い手の確保を目指している。</p> <p>そこで、本事業で小高園芸団地のキュウリ栽培の波及効果の増強や花き栽培面積の回復を目的に園芸施設及び農業用機械を整備することで、キュウリ・花きの複合経営モデルを構築する。また、この経営モデルを市内に波及させ、農業学校の卒業生等による新規就農、通年栽培による安定した雇用の創出を目指す。</p> <p>整備した園芸施設及び農業用機械は、多数の農業者と協力しながら営農を行うことが可能な事業者に対し施設及び農業用機械を貸与する。その事業者と地域や近隣の集落農業団体が一体となって営農再開を拡大していき、相互に協力をして地域の問題を地域の力で解決することのできる、持続可能な集落営農のモデルを市内へ波及させる。</p> <p>具体的には以下について取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■一年を通して安定した雇用と収益につながる営農環境の構築のため、通年栽培が可能な環境制御装置を活用した園芸ハウス施設及び農業用機械を整備するとともに、スマート農業を導入した安定的、効率的な農業の実現に取り組む。</li><li>■運営事業者が中心となり、地元住民を雇用して栽培技術と経験を習得した担い手を育て、他の地域や団体へ指導ができる知識と技術を持った指導者の育成に取り組む。</li><li>■経営モデルを市内に波及させていく中で関わる、他の農業法人や集落農業団体と情報共有や協力体制を構築して集落間の連携を強化し、集落営農の中だけで行っていた機械や人員の融通を、従来の集落営農という枠を飛び越えて広域的に展開していける環境をつくり上げ、お互いの協力のもと、集落営農の維持に取り組む。</li></ul>					
事業概要					

<整備内容>

・ 予定地：南相馬市原町区下太田字榎町 地内

・ 敷地面積：約 13,000 ㎡

・ 施設、設備：

(1) 園芸ハウス施設：25棟（栽培面積約 7,904 ㎡）

(内訳) 単棟 4棟 (内育苗 1棟)、2連棟 2棟、3連棟 3棟、4連棟 2棟

・ 導入設備：環境制御システム、CO2 設備、暖房・空調設備、ミスト設備、  
自走式灌水防除設備、トラクター 等

・ 品目：きゅうり  
花き（トルコギキョウ・カンパニュラ・ストック・スターチス）

・ 生産量：きゅうり 58t/年 ・ 17 百万円 ・ 31a  
トルコギキョウ 48,000 本/年 ・ 10 百万円 ・ 15a  
カンパニュラ 7,500 本/年 ・ 1 百万円 ・ 3a  
ストック 19,600 本/年 ・ 2 百万円 ・ 9a  
スターチス 303,000 本/年 ・ 42 百万円 ・ 27a

・ 雇用人数：8名

(2) 出荷調製作業所（延床面積約 165 ㎡）

・ 導入設備：出荷調製作業スペース、製品倉庫、資材倉庫、事務室、更衣室、トイレ 等

<市町村計画等>

【南相馬市第三次総合計画】

政策の柱 4 産業・仕事づくり・移住定住

7. 農林水産業

施策①担い手の確保・育成と効率的な生産基盤の整備

取組方針：■農業・林業・漁業の担い手の確保・育成を進めます。

■営農再開に向けた支援を継続します。

主な取組例：●営農再開への支援

●農業用施設・機械の導入支援

施策②戦略的な生産と需要を創出する流通・販売の推進

取組方針：■収益性の高い園芸作物等を振興します。

■農業用施設と農産物流通拠点の整備を進めます。

主な取組事例：●スマート農業機械等の導入支援

●園芸施設の整備

当面の事業概要

<令和6年度> 実施設計等 12,378 千円

<令和7年度> 建築工事等 436,001 千円（第 51 回申請予定）

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本施設を整備することで、通年の安定した雇用体制と収益の維持を実現し、担い手の増加と営農面積の拡大を進めることにより地域の農業全体を活性化させ、それを契機とし、帰還者・移住者による就農が促進される。持続可能な営農体系を構築し、他団体や地区内農業者との連携を強化させ、雇用・技術・知識・機械・施設等を融通し合える環境を広範囲に発展させることにより、帰還者や移住者の呼び込みが可能となる。

関連する事業の概要

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

# 事業予定地 位置図



園芸施設整備事業 予定地  
(原町区下太田字榎町地内)

原町区



凡 例	